

令和8年8月19日

課名 健康福祉局地域共生社会推進課

担当者 課長 山本

内線 3198

令和8年度老人保健福祉月間について

1 要旨・目的

広島県では、9月を「老人保健福祉月間」と定め、高齢者が、できる限り住み慣れた地域で活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権尊重等6つの目標を掲げ、様々な事業を通じて、高齢者保健福祉の重要性について理解の促進を図る。

2 現状・背景

国においては「老人の日・老人週間」キャンペーンを提唱しており、それに呼応して、本県では、9月の老人保健福祉月間を中心に、県・市町及び関係団体が連携して高齢者保健福祉に関わる事業を推進している。

※老人の日：9月15日、老人週間：老人の日から21日までの7日間

3 概要

(1) 標語

みんなで築こう 健康長寿と地域共生社会

(2) 実施主体（主唱者）

広島県、（社福）広島県社会福祉協議会、（公財）広島県老人クラブ連合会、
（一社）広島県医師会、（一社）広島県歯科医師会、（公社）広島県薬剤師会、
（公社）広島県看護協会、（公財）広島県地域保健医療推進機構、
（公社）広島県社会福祉士会、（一社）広島県介護福祉士会、
広島県老人福祉施設連盟、（公社）認知症の人と家族の会広島県支部、
（一社）広島県老人保健施設協会、広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
広島県訪問看護ステーション協議会

(3) 実施期間

令和8年9月1日（火）から9月30日（水）まで

(4) 場所

県内全域

(5) 主な実施内容

- ア （公社）認知症の人と家族の会広島県支部による街頭啓発活動
三次市サングリーン前、尾道駅周辺、広島駅北口等でリーフレット配布予定
- イ 老人クラブによる奉仕活動（9月15日（火）～21日（月・祝）、県内全域）
- ウ その他関係団体による関連事業及び各市町において敬老祝金・祝品の贈呈等

(6) その他

詳細については、月間関連事業ホームページに掲載

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/263/roujin.html>